

安全・安心なまちづくりに向けて

犯罪を未然に防ぐため、防犯対策支援事業をご利用ください。

安全・安心おまかせ出前相談

区が委託した防犯アドバイザー(防犯設備士資格者)があらかじめ日時を調整の上ご自宅を訪問し、空き巣など住まいの防犯対策について専門的なアドバイスを行います。

対象

区内在住者

申し込み方法

希望する日の2週間前までに申請書に必要事項を記入して☎へ申し込む。

住まいの防犯対策助成

「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイスに沿って、防犯性能の高い錠への取り換えや補助錠の取り付けなどを行った場合、その防犯対策に要した費用の一部を助成します。

対象

区内在住者

申し込み方法

事前に☎へ内容を申告し、申請書に必要事項を記入して申し込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸マンション居住者の集会などに対して、共同住宅などの有効な防犯対策について助

言・提案などを行う防犯アドバイザーを派遣します。

対象

地域団体など

申し込み方法

希望する日の2週間前までに申請書に必要事項を記入して☎へ申し込む。

防犯設備整備費助成

「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り換え)、その整備に要した費用の一部を助成します。

◎設備を賃借する場合は、今年度分の費用のみ助成の対象になります。

対象

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合など

申し込み方法

助成に必要な手続きを完了し、工事着工前に申請書に必要事項を記入して☎へ申し込む。

地域見守り活動支援事業助成

町会・自治会、商店会などの地域団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り換え)、その整備に

トピックス



日本橋地域児童館まつり 「バシバシあそぼうにほんばし」

5月21日、浜町公園で、日本橋地域児童館まつり「バシバシあそぼうにほんばし」が開催されました。動物を模した工作、体を大きく使ったダンス、パズルの早解きなどさまざまな企画や大道芸人によるパフォーマンスがあり、参加した皆さんは、夏の気配を感じる気候の中、思う存分遊び尽くしました。

要した費用の一部を、都と区が連携して助成します。

◎6月中の受け付けですので、防犯カメラ設置を検討されている地域団体は、事前にご相談ください。

対象

町会・自治会、商店会などの地域団体

◎商店会は町会などと連携した場合に限ります。

◎予算額に達した時点で今年度の助成事業は終了となります。

共通

◎申請書は区HPでダウンロードまたは区役所1階防災危機管理課で配布しています。

◎申請手続きは、郵送でも行うことができます。

☎防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5087



区HP

区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)を発送します

6月17日から、「区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)」の発送を開始します。

区内在住者をご自宅へ、区内在勤者は勤務先へ「ゆうパック」で発送します。はがきで申し込みをした方、Web申し込みで現金による代金引換を選択した方は、購入冊数分の現金を用意してください。

なりすまし詐欺にご注意ください

6月上旬に「購入のご案内」のメールまたははがきをお送りしています。買物券を受け取る際の注意事項など

を記載していますので必ず内容をご確認ください。

なお、買物券を受け取る際にはゆうパック伝票の以下の事項を確認するとともに、配達員が郵便局の方であること(名札、ユニフォームなど)を確認してください。

- ・差出人名(依頼主)
- ・品名
- ・引換金額(代金引換の方のみ)

☎ハッピー買物券コールセンター
☎(5369)3905

各種無料相談

行政書士相談

実施日 毎月第3水曜日

内容

各種届け出、遺言相続などの相談

主催

東京都行政書士会中央支部

不動産取引相談

実施日 毎月第3月曜日

内容

土地建物の売買・賃貸などの相談

主催

(公社)全日本不動産協会東京都本部中央支部

土地家屋調査測量・表示登記相談

実施日 毎月第4木曜日

内容

建物の新築・増築・取り壊しに伴う表示登記、土地測量(境界確定)分筆などの相談

主催

東京土地家屋調査士会千代田・中央支部

司法書士相談

実施日 毎月第1・3火曜日

内容

相続、遺言、不動産登記、会社登記などの相談

◎「成年後見相談」を毎月第3火曜日に行っています。

主催

東京司法書士会中央支部

遺言・公証相談

実施日 毎月第1水曜日

内容

公正証書作成や遺言などの相談

主催

区内各公証役場

共通

時間 午後1時~4時

会場

区役所1階区民相談室

◎電話予約が必要(空きがあれば当日受け付け可能)

◎祝日、年末年始は相談を行っていません。

◎詳しくはお問い合わせを

☎まごころステーション(区民相談)
☎(3546)9590

2023中央区「わくわくツアー」 前期分(7~9月)参加者募集

前期(7~9月)実施分の申し込みを開始しました。後期(10~12月)分は8月28日より募集開始予定です。

定員

各コース10人(抽選)

費用

1人につき各700円(税込)~

申し込み方法

中央区観光協会HPの「2023中央区『わくわくツアー』参加者募集!」から必要事項を入力して申し込む。

◎はがきや電話での申し込みは不可

◎各コースによって締め切り日は異なります。

なります。

結果通知および支払い方法

開催日の7日前までに、抽選結果をメールで通知します。当選した方はカード決済または、通知でお知らせするコンビニで支払期日までに参加費をお支払いください。支払期日までに確認ができない場合は、当選取り消しとなります。

中央区観光協会

☎(6228)7907



申し込みページ▲

行政相談のご利用を

国の仕事などに関する苦情や要望を行政相談委員が受け付けています。

日時

毎月第3木曜日

午後1時~4時

会場

区役所1階区民相談室

◎行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、ボランティアで、国民の皆さんの身近な相談相手として活動している方です。

☎まごころステーション(区民相談)
☎(3546)9590

総務省でも相談を受け付けています(電話・インターネット相談)

「行政苦情110番」行政相談センター「きくみみ」

☎(0570)090110



インターネットによる行政相談

日本橋公会堂集会室の 利用休止(第1・2洋室)

日本橋特別出張所等複合施設の大規模改修工事に伴い、次の期間中は日本橋公会堂集会室の一部の部屋を利用休止します。なお、休止する部屋以外は利用可能ですが、騒音・振動などがあることをご理解いただいた上で、ご予約ください。

ご利用の皆さんにはご不便をお掛

けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休止する部屋

第1・2洋室

利用休止期間

9月1日~令和6年5月31日

日本橋公会堂

☎(3666)4255

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例
☎お問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ
ちゅうおう



区公式サイト
SNSなど

